

2026 年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
(コード:6574 東証グロース)
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
問合せ先 執行役員 藤田 真也
(TEL:03(3770)1190(代表))

連結子会社であるアクセルマーク株式会社の株式に係る ロックアップ(譲渡制限)の解除に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 22 日付で、当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社(東証グロース:3624。以下「アクセルマーク社」といいます。)との間で、当社が2026 年5月 29 日付「アクセルマーク株式会社(証券コード 3624)の株式の取得(連結子会社化)並びにコミットメント型タームローン・ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」(以下「当初開示」といいます。)に記載の第三者割当による新株式の発行に関して締結した第三者割当株式引受契約書(以下「本引受契約」といいます。)第7条第1項に定める、当社が保有するアクセルマーク社の普通株式 45,000,000 株(以下「本株式」といいます。)に係る譲渡制限(本株式の払込期日である 2026 年7月2日から起算して6か月間。以下「本ロックアップ」といいます。)について、親子上場に伴う課題への対応に関するアクセルマーク社との協議の結果として、その全部を合意により解除する旨の合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本解除により、当社は、本株式について、売却、譲渡、貸付け(貸株)、担保設定その他の処分を行うことが可能となります。当社は、アクセルマーク社の親会社として同社の企業価値の中長期的な向上に取り組むため本株式を中長期的に保有するという方針を前提としつつ、本解除後は、同社株式の市場における流動性及び流通株式比率の状況に鑑み、市場への影響に配慮しながら、必要に応じて本株式の一部の売却を検討してまいります。

記

1. 本解除の経緯及び理由

(1)本ロックアップの目的が達成され又は所期の役割を果たしたこと

本ロックアップは、その設定当時、アクセルマーク社が東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち時価総額に係る基準(上場から 10 年を経過した後の事業年度の末日において時価総額 40 億円以上)に適合しておらず、改善期間の満了日である 2026 年9月末日を基準日とする判定において同基準への適合を実現できなければ同社株式が上場廃止となるおそれに直面していたことを踏まえ、増資直後の需給の安定を図り、同判定における基準への適合を確実なものとするとともに、本株式の払込み後における短期的な市場売却による同社株価への影響を抑制し、同社の既存株主の利益保護を図ることを目的として、同社からの要請により設定したものであります。アクセルマーク社の株式は、2026 年9月 30 日を基準日とする判定において同基準に適合しており(同社 2026 年 10 月1日付「上場維持基準への適合に関するお知らせ」)、本ロックアップの目的は達成されました。また、本解除の時点で本株式の払込期日から3か月以上が経過しており、本ロックアップの残存期間は2か月余り(2027 年1月上旬まで)にとどまることから、短期的な市場売却による株価への影響の抑制という目的についても、所期の役割を果たしたものと考えております。

(2)アクセルマーク社からの申入れ及び親子上場に伴う課題への対応

当社は、アクセルマーク社から、2026 年9月 30 日付で、本ロックアップの早期解除に関する提案を受け、同社との間で、親子上場に伴う課題への対応について協議を重ねてまいりました。同提案は、当社が同社の議

決権の 68.91% (議決権所有割合) を保有する結果、同社株式の流通株式比率が上場維持基準 (25% 以上) に近接する水準にとどまり、市場における流動性も限定的であることから、上場維持基準への適合という目的を達成した後も本ロックアップを存続させることは、同社の少数株主の利益及び同社株式の流動性の観点から望ましくないとして、その早期解除を求めるものでありました。当該協議の結果、当社及びアクセルマーク社は、本ロックアップが当初の目的の達成後もなお存続することは、同社の流通株式比率の改善及び同社株式の流動性の確保に向けた選択肢を閉ざす要因となり、少数株主の利益の観点から望ましくないとの結論に至りました。当社は、かかる協議の結果を踏まえ、2026 年 10 月 22 日開催の当社取締役会において、本ロックアップを合意により解除することを決議いたしました。なお、アクセルマーク社の取締役を兼務する当社の取締役 1 名 (位高力氏) は、会社法第 369 条第 2 項に定める特別の利害関係を有する取締役に該当することから、当該取締役会における本解除に係る審議及び決議に参加していません。また、本解除に係るアクセルマーク社における検討の経緯及び同社の少数株主の保護に関する手続等につきましては、同社が本日公表しております「親会社である株式会社コンヴァノとの間のロックアップ (譲渡制限) の解除に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 本株式の時価の状況及び当社の保有方針

当社は、本株式を 1 株につき 20 円 (総額 900,000,000 円) で取得しております。アクセルマーク社が 2026 年 10 月 1 日付「上場維持基準への適合に関するお知らせ」において公表しているとおり、同社株式の 2026 年 9 月 30 日以前 3 か月間の日々の最終価格の平均値は 79.50 円、同日時点の上場株式数は 65,313,200 株であり、これに基づく同社の時価総額は 51 億円であります。本株式 45,000,000 株の時価は、当該平均値に基づき約 35 億円と算定され、取得価額 (総額 900,000,000 円) を約 26 億円上回る水準にあります。本解除前は、本ロックアップにより、当社は、本株式について一切の処分を行うことができない状態にありました。

本解除により、当社は、アクセルマーク社の株価水準及び同社株式の流通株式比率の状況等を踏まえ、本株式の全部又は一部について、売却、譲渡、貸付け (貸株) 又は担保設定等の方法により処分することが可能となりました。当社は、当初開示において表明したとおり、アクセルマーク社の親会社として同社の企業価値の中長期的な向上に取り組むため本株式を中長期的に保有するという方針に変更はなく、本解除後の本株式の処分については、同社の上場維持基準の充足及び市場への影響に配慮しつつ、同社株式の流通株式比率の改善及び市場流動性の補完に資する範囲において、必要に応じて検討してまいります。

2. アクセルマーク社の現況及び当社の方針

当社は、アクセルマーク社の連結子会社化に当たり、同社の黒字化を想定しておりました。しかしながら、連結子会社化の直後からトレーディングカード相場が急落したことにより、同社のトレカ事業の客単価は大幅に低下し、同事業の 2026 年 7 月の月次売上高は同年 6 月と比較して約 30 百万円減少し、その後も低迷が続いております。この結果、同社は営業損失が継続し、想定どおりの黒字化に苦戦している状況にあり、同社の損失は当社の連結業績にも取り込まれております。加えて、同社のヘルスケア領域における成長戦略も、同社が本日公表しているとおり、重大な停滞を余儀なくされております。

このような状況の下、アクセルマーク社は、本日付で、今後の運転資金を自らの資金調達により確保する必要があり、返済を要しないエクイティによる資金調達を重視する方針の下で具体的な方法を検討するものの、具体的な資金調達の方法、時期及び規模については現時点において何ら決定した事実はない旨を公表しております。当社は、親会社として、営業損失が継続するアクセルマーク社が事業の継続に必要な運転資金を自ら確保することを支持し、必要な支援を行う方針であります。本解除により本株式の市場における流通が可能となることは、同社株式の流通株式比率の改善及び市場流動性の補完を通じて、同社の資金調達環境の整備にも資するものと考えております。

3. 今後の見通し

本解除自体が当社の 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響はありません。

当社は、本株式の処分に当たっては、金融商品取引法上のインサイダー取引規制その他の関係法令を遵守するとともに、処分を行った場合には、金融商品取引法に基づく大量保有報告書に係る変更報告書の提出そ

の他、法令及び東京証券取引所の規則に基づく開示を適時適切に行います。なお、本解除は、本引受契約のうち本ロックアップに係る定めのみを解除するものであり、アクセルマーク社の書面による事前の同意なく当社が同社の株式等を追加的に取得することを制限する条項その他の本引受契約の規定は、本解除後も当初の期間にわたりその定めに従い効力を有します。また、当社は、本引受契約第7条第3項及び東京証券取引所の定める様式による確約書に基づき、払込期日から起算して2年を経過する日までの間に本株式の全部又は一部の処分を行った場合には、直ちにその内容をアクセルマーク社に書面により報告し、同社は、その内容を東京証券取引所に報告いたします(当該報告内容は公衆の縦覧に供されます。)。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上